

令和5年(2023年) 4月 10日

保護者の皆様へ

豊中市立第十六中学校

校長 坂井 英仁

**教職員の勤務実態へのご理解と取り組みへのご協力について
(子どもとしっかり向き合う時間を確保するために)**

保護者の皆様には、本校の教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、標記の件につきまして、今年度も引き続き下記の通り取り組みを進めていきます。
何かとご不便をお掛けすることになるかもしれませんが、ご理解とご協力をいただきます
よう、よろしくお願いいたします。

記

1. 水曜日を「ゆとりの日」と設定し、午後6時30分までに職員は退勤いたします。

毎月の行事予定で「ゆとりの日」はお知らせさせていただきます。

**2. 平日の夜間【午後7時00分】から早朝【午前7時45分】までの間は、留守番電話の
設定になります。ご連絡は午後7時00分までをお願いいたします。**

休日（土曜・日曜・祝日）、学校閉庁日(8月12日～15日)、年末年始（12月29日～
1月3日）につきましても、留守番電話の設定になります。

午後7時00分以降、緊急の連絡につきましては、留守番電話を通じて警備会社へ
ご連絡ください。その他は翌日にご連絡をお願いいたします。

「ゆとりの日」につきましては、午後6時30分より留守番電話の設定になります。
休日のクラブ活動での欠席連絡やその他の対応につきましても各クラブ顧問から
ご案内させていただきますが、ご不明の点はお相談ください。

**3. クラブ活動における、休養日（ノークラブデー）及び活動時間の設定については、
以下ようになります。**

週当たり2日以上以上の休養日を設けます。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は
少なくとも1日以上を休養日とします。休養日が確保できなかった場合は、他の
日に休養日を振り替えます。1日の活動時間は、長くとも平日で2時間程度、学校の
休業日及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効
率的・効果的な活動を行います。詳細は各クラブよりご連絡いたします。